

吹田市総合計画審議会（第3回）議事概要

- 1 日 時 平成25年2月19日（火）午後7時から午後9時まで
- 2 場 所 吹田市役所高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 別紙（出欠表）参照
- 4 配付資料（1）資料-1 吹田市総合計画審議会意見による基本構想（素案）の修正案
（2）資料-2 吹田市総合計画基本構想（素案）に係る市民意見及び職員意見
（3）資料-3 吹田市総合計画市民説明会のチラシ
（4）資料-4 吹田市総合計画審議会 日程

5 総合計画基本計画（素案）の諮問

井上市長から吹田市総合計画審議会へ吹田市総合計画基本計画（素案）について諮問を行った。

6 基本計画(素案)について

事務局から、吹田市総合計画基本計画（素案）について説明を行った。

【審議事項】概要

A委員：目標値が矢印になっているが、これは数字で表せないのか。

事務局：目標値については進捗が分かりやすいように、できるかぎり数値化するとの方針を立て、検討したものである。市民満足度など市民の意識を指標としたものについては、矢印とし方向性を示している。

A委員：実績と目標値があって、各年度のフォローというのは必要だと思うが、フォローしてまた見直すといったことを、どこかで表現できないか。

事務局：進捗管理の方法に関しては、計画への載せ方をこれから検討していきたい。例えば、市民意識調査を4年に1回、各政策の満足度や、どのようなことに重点を置くかという重要度等を調査しているので、そういうものも活用することを検討していきたい。

会 長：目標値については、数値化できるものはできるだけ数値化をお願いしたい。ただ、結果を表すのか、効果を表すのか等については部会の方で議論されると思う。また、基本計画のもとで実施計画も作られて実施されるので、その時に詳細な目標値を持った年次計画なども出てくると思うが、何か目標値として表現しやすいことがあれば、部会の時にでも説明していただきたい。

事務局：43ページの「5 関連する分野別計画等」の「吹田市第2次環境基本計画」は現在、総合計画と並行して見直しをしている。環境基本計画も審議会を通して、ここで挙げている指標の検証等を行い、目標値を検討している。今は「環境基本計画参照」としているが、数値が確定したら提示したい。

B委員：各ルートの成り立ちについて、全体の構成が分かる図が必要ではないか。また、ベースが2つあるので、7つのルートと2つのベースの総括表のようなものが最初にあればもっと分かりやすい。

事務局：検討したい。

会 長：基本構想との関係においても、そのようなことが出てくると思うので、検討をお願い

する。

7 総合計画基本構想（素案）について

事務局から、総合計画基本構想（素案）の修正案について資料-1に基づいて説明があった。

【審議事項】概要

Ｃ委員：２ページの No.6 は修正前が「国や地域の人の交流が育まれています」となっていたが、私が修正をお願いしたのは、修正後の「国内外の交流をとおし」ではなく、「国」を外して「内外の人々の交流をとおし」ということである。基本計画も含めて修正していただきたい。

会 長：「内外」とは、吹田市とそれ以外ということか。

Ｃ委員：そうではなく、吹田を中心とした国内の「内」と、海外の「外」ということである。

会 長：「外」というのは国内、国外を問わず「外」ということか。

Ｃ委員：そうではなく、「内」はあくまで国内、「外」は海外の意である。

副会長：部会の議論でどこまでまちのイメージレベルを触ることができるのかということにも関わるが、No.7～10を削除、合体、あるいは、そのままにしたのはどのような理屈か、よく見えないところがあるので、もう少し部会レベルできちんと議論した方が良いと思う。

例えば、No.7の「環境教育・環境学習の機会が充実しています」という文章が完全削除になっているが、学校教育のところに入っているのかと思うと、基本計画レベルのところでも入っていない。そうすると、これは完全に抜けてしまう恐れがある。

例えば、吹田の特徴として、生涯スポーツを一つの大きな柱として立てるという話で言えば、吹田の環境も、資源リサイクルセンター「くるくるプラザ」の市民研究員制度は先進的に取り組んできた制度だし、市民側の市民環境会議も含めた環境活動もかなり熱心に取り組んでいて、吹田の環境の特徴だと私は認識している。したがって、生涯スポーツが競技スポーツを含めて吹田の特徴だと言うのであれば、これ(環境教育・環境学習)を今後も進めていくのが吹田の特徴ではないかと、私は個人的に認識している。そこが、今回抜かれてしまって、さらにこれを抜いたことによって、基本計画からも抜けてしまうということになると、いかがなものかと思う。

No.10は、下水道は雨水防除の話もあり、汚水浄化の話もあって、全く違うが、水がきれいな部分は環境に回すとか、雨水の防除で安全・安心を守るのであれば安全・安心に近いということで、いろいろなところに割り振ることができるのではないかとこの提案を前回した。減らす、合わせるというレベルではないと認識している。

もう少し部会レベルで、まちのイメージをどのように再構成するかということも議論できれば、ここでフィックスという話ではないと思う。その辺りについて、今後の審議会の進め方も含めて、少し議論したい。

会 長：重要な点については部会の方できちんと審議するという形で進めたい。ステップを踏んで議論してほしいので、本日の時点で修正できるものは修正して、できないところは個別に部会で議論していただく。

副会長からも意見が出たが、No.7～10はNo.11以下と同じように、部会でも審議をする対象にしておくというので良いか。

(異議なし)

C委員：No.8は、修正前は「都市基盤整備」と「美しいまちなみ良好な住環境」に分けられていたが、今回は一本化されている。しかし、「都市基盤整備」と、そのうえに付加価値をつける「美しいまちなみ良好な住環境」は段階が違うので、むしろ、分けた方が分かりやすい。これを「都市機能が充実した魅力あふれる」と修正すると漠然としてしまう。

事務局：-1のところは都市計画や用途地域、あるいは地区計画等を計画する部署が担当していて、その計画を審査し、開発の指導をするのが-2のところである。同じ目的で仕事をしていることが分かる。景観の話であれば、景観形成地区を指定するのが-1の仕事の部署で、景観形成地区の計画が上がってきたものを審査するのが-2の部署なので、非常に似ているということもあり、市民から見たら同じであるため、1つにしてはどうかという意見があり修正した。

会長：市民から見れば「分けた方が良い」ということなので、これは部会で審議した方が良い。

事務局：感じ方で分けることも考えられるので、部会で議論していただく。

会長：No.8も、副会長の意見のとおり、そもそも横串に重要な価値を入れるということなので、回答が違うように思う。これも部会で議論しなければならない。

D委員：No.7で「尼崎市の総合計画では」とあるが、基本計画(素案)については他都市の総合計画等を参考にしているのか。

事務局：前回の審議会の意見を踏まえ、庁内の部会で検討した際に、環境教育や環境学習は様々な分野にまたがるという議論があり、基本計画の32～33ページ学校教育において教育を視点にした取組の一つとして位置付けた。

45ページ(-2資源を大切に社会システムが形成されています)の「6 他の施策との連携」で学校教育や生涯学習と関連づけ、「環境教育等促進法に基づき、地域や学校における環境教育の充実」とした。他の施策との連携を重視し、環境教育を一本の施策ではなく、他の施策にまたがるよう修正した。

E委員：No.16も「今後の審議会における検討課題」となっているが、文言が少し足りない。「吹田の文化は後継者不足の状況であり、後継者育成に市民会館が果たしてきた役割は大きいものがある」と書かれているが、文章が途切れたようになっており、「是非、再建をお願いしたい」という文言が足りない。

A委員：No.2で「基本方針」が「基本方向」に変わったが、先程の基本計画(素案)はまだ「基本方針」となっているがこれで良いのか。

事務局：本日の会議で決まってから修正する。

会長：本日の段階では、No.6の修正の提案も含めて、No.1～6まではこのように修正し、No.7以降は、今後、部会も含めて慎重に審議していくという形で良いか。

(異議なし)

8 市民意見・職員意見について

事務局から、市民意見・職員意見について資料-2に基づいて説明があった。

【審議事項】概要

A委員：貴重な意見がたくさんあるので、部会ではこの辺りを具体的な活動に取り込みたい。

事務局：昨年末頃から1か月間ほど意見を募集して、貴重な意見が集まった。次回審議会には、どのような意見が出ているのかが分かるような形で示す。

考え方についてはそれぞれに担当している所管の意見を吸い上げながら、1つの考え方を示す。

F委員：この貴重な意見を部会の方に活用したいが、紙が多くなって整理するのが大変なので、可能ならば電子データをいただけないか。

事務局：ここに付けている紙ベースのものは難しいが、まとめた分は送付できる。

会 長：紙の方が良いという方もいるので両方送れるものは両方願います。

9 その他

事務局から、市民説明会、審議会日程について資料-3、資料-4に基づいて説明を行った。

会 長：この審議会としてはまだ固まったところがあまりない段階だが、あくまでも市の責任で、目的は広く市民から意見を聞き、それを部会に反映させるということで良いか。

事務局：そのとおり。

F委員：吹田市総合計画基本計画(素案)には、「まえがき」はないのか。「コンセプトとして分かりやすい計画を目指している」とか「ロードマップの位置付け」等、説明されていたことを書いて、読ませる努力も必要ではないかと思う。先程言われていたことがメッセージとして重要なので、そういう全体図、狙いを書いたものが、表紙の内側の扉のところにあれば良いのではないか。

事務局：序章のところに、ロードマップと称している部分がある。ただ、そこに今の説明の内容がすべて表現されているわけではない。序章のところで、F委員が言われたものを入れたい。

F委員：「前にあるのでここは要らない」ということか。

事務局：そこで十分に伝わっているのかどうかを、もう一度検討したい。

F委員：全体的に見ないと何とも言えないが、何かあっても良いのではないか。

F委員：資料-1の9ページの図はよくできていると思うが、一番右の【ベース】が、市民の目線からは【ベース】の後に【ベース】が来るのが遅いように思われ、市民はなかなか活躍できないのか、待たされるのかという感じがする。やはり、行政と市民が一体となって「現在地」から「目的地」に向かっていくイメージがあった方が良いのではないか。その部分を、一緒に「中間点」「目的地」に向かっていくイメージにしてはどうか。

事務局：検討して提示する。

会 長：最初の点はB委員からも指摘があった点なので、全体の構造が分かりやすい形で、最初の方のページに示してはどうか。

事務局：検討して、次回に示したい。

副会長：先程のF委員の話に関して、次回の議論になると思うが、私はもっと根本的な話が欠けていないかと思う。つまり、【ベース】【ベース】について、「行政はこのようにする」「市民はこのようにする」という話になっているが、実はそれが一体となって新しい公共がどのように構築できるのかという話である。その新しい公共の概念は、【ベース】と【ベース】が組み合わせられて実現していくはずだが、それがどこにも書かれていないし、別々になってしまっている。それは次回以降の全体会の中で議論をしていくことになると思うが、縦を横に並べ替えるだけの話では済まない、非常に重要な柱になるのではないかと認識している。

会 長：新しい公共につくり変えるための考え方等、構想ではそういうものが共有できなければ一緒に進んで行かないので、その点は議論したい。

副会長：全体的にまだ縦割りの感が否めない。つなぐところがいろいろなところで抜けてしまっているような気がするので、それもまた部会で議論した方が良いのではないか。

以 上

平成24年度(2012年度)吹田市総合計画審議会出欠表

別紙

区分	氏名	略歴	第3回 2/19
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長(教授)	×
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長(教授)	
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	
	寺本 尚美	梅花女子大学 現代人間学部 教授	
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	
2号	今泉 篤	公募市民	
	木下 裕介	公募市民	
	小林 俊範	公募市民	
	辻本 武彦	公募市民	
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	×
4号	酒井 隆行	大阪府政策企画部企画室 室長	×
出席委員合計			16名
市長			
事務局	副市長		山中、太田
	行政経営部		門脇、美馬、井尻
	総合計画担当		木下、岸本、津田、十川、稲見
	委託事業者		田口、大仲